

| 会 議 記 録 | | | |
|-----------|---|---------|------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 決算特別委員会産業建設分科会 | | 会議場所 第2委員会室 担当職員 三宅 |
| 日 時 | 平成23年9月22日(月曜日) | | 開 議 午前 10 時 00 分 |
| | | | 閉 議 午後 4 時 33 分 |
| 出席委員 | ◎西口 ○井上 福井 馬場 藤本 菱田 湊 小島 | | |
| 出席理事者 | 湯浅経済部長、大西農政課長、堤農林整備課長、竹内国営事業推進課長、船越商工観光課長、加藤農業委員会事務局長、辻村農政課副課長、谷口国営事業推進課参事、奥村商工観光課参事 高屋まちづくり推進部長、柴田まちづくり推進部理事、古林都市計画課長、中井桂川・広域交通課長、竹村道路河川課長、橋本建築住宅課長、伊豆田都市整備課副課長、柴田桂川・広域交通課副参事、中西建築住宅課参事 | | |
| 出席事務局 | 三宅 | | |
| 傍聴者 | 市民 名 | 報道関係者 名 | 議員 名 |

会 議 の 概 要

10:00

- 1 開議 (西口委員長あいさつ)
- 2 日程説明
- 3 付託議案審査及び事務事業評価選定事業審査

◎平成22年度亀岡市一般会計決算認定(第11号議案)所管分 ■事務事業評価審査

(経済部入室)

10:05~

◎「雇用対策経費、ふるさと雇用再生特別交付金事業経費、緊急雇用創出事業経費」

[質疑] (前日の質疑の続き)

<井上副委員長>

3P、雇用対策経費について、若年者の就職支援セミナーの参加者が7名と少ないが、広報は。

<商工観光課長>

チラシの配布やホームページでの広報などで対応しているが、参加者が増えるよう広報に努めていく。

◎「農業担い手づくり育成事業経費と地域営農担い手条件整備事業経費」

10:07~

○農政課長説明

10:15~

[質疑]

<馬場委員>

昨年度は事務事業評価項目について、経済部から詳細な一覧表をもらい説明を受けたが、一覧表、資料の有無は。

<農政課長>

今回は、主要施策報告書に基づき説明することで、その他の資料は省略している。

<馬場委員>

前回と同じ資料を要求すればもらえるのか。

<経済部長>

議会事務局、総務部と調整することとなるが、主要施策報告書に補助金、効果等、盛り込んでいるため、一覧表としては考えていない。

<馬場委員了>

<湊委員>

農業担い手への機械購入補助の予算立ては怎么样了のか。

<農政課長>

地域担い手育成総合支援協議会に対して補助金をだしている。協議会を通じて認定農業者に対して機械購入補助が実施されている。

<湊委員>

協議会に対する補助金の根拠は。また協議会の補助金の使途のチェックは。

<農政課長>

京都府から地域担い手育成総合支援協議会事業補助金の内示を受け、補助率2分の1により市の補助金を決定している。協議会の中で監査を受けており、年度ごとに、協議会からの決算報告がある。

◎「商工業振興対策経費」

10:23~

○商工観光課長説明

10:35~

[質疑]

<馬場委員>

① 商店街にぎわいづくり支援事業について、昨年度は築城400年記念であるのに、前年度比較で30万円程度減額しているのはなぜか。

② 平成21年度は国の交付金で商店街の街路灯に対して省エネ改修を実施する事業があったが、それはなくなったのか。

③ 企業立地奨励金、雇用促進奨励金の具体的な企業名等、詳細な内容の報告を。

<商工観光課長>

① 年次計画を立てているが、個別の事業について前後する部分があり、地元商店街等の負担も影響している。

② 21年度の単年度事業である。

③ 資料を提出する。

<馬場委員>

ある大企業の市内に有する工場に働く青年から円高の理由でリストラにあったと聞いた。調べると企業の構造改革による国内工場の一部閉鎖による統廃合、700人規模の人員削減などが発表されている。6割以上の巨額の予算を投入して補助を

しているのに大企業のこのようなケースに対して補助金の返還を求めるなど対抗策は必要ではないのか。

<商工観光課長>

経済情勢の中でリストラや工場の縮減などの問題が生じており、情報を把握して対応していきたいが、奨励金等の返還を求めるという規定はない。工場が閉鎖された場合等、その年度内において補助は継続されない。

<馬場委員>

この件についての市長の見解は。

<経済部長>

市内の工場の状況をしっかりと把握し、京都府と連携して対応していきたい。

<湊委員>

- ① 商工会議所への事業活動補助金700万円の内容は。
- ② 企業立地奨励金の交付先、府の支援、奨励金の詳細な内容は。
- ③ 企業誘致の他市の例は。

<商工観光課長>

- ① 定額の補助である。従前は650万円で推移していたものを見直した。
- ② 企業立地奨励金の要件として資本金1億円以上としている。雇用促進奨励金については、新設の場合10人以上の雇用のうち市民が1名以上、増設の場合は5人以上の雇用のうち市民が1名以上の基準で審査のうえ補助金を交付している。
- ③ 企業立地奨励金の他市の例としては、主に2通りある。一つは、本市や近隣市で多い、固定資産税等の納付後に確認し、雇用を確保したうえで補助をする方法、もう一つは、税の優遇措置として課税段階で3年間免除する方法であり、積極的に企業誘致を進める北部地域ではこの方法をとっている。府下の状況を充分確認し、より有効な方法を講じていきたい。

<湊委員>

- ①の補助金算出の根拠が不明瞭である。

<商工観光課長>

商工会議所の事業計画と事業予算を精査する中で交付決定している。

<藤本委員>

- ① 定額補助はいかがなものか。商工会議所が何に使っているのか明確にしないといけない。補助の見直し改善を求める。
- ② 新たな企業立地促進に向けた施策は。
- ③ 誘致した企業の事業内容から市政に反映、取り込めるようなものがないか、施策の検討のため、企業の事業内容を把握しているのか。

<経済部長>

- ① 商工会議所の事業計画、事業内容、決算をみて決定しているものであり、理解願う。

<商工観光課長>

- ② 新規企業については、その窓口となって企業の事業紹介の活用を促している。

③ 事業内容は把握しているが、主力工場は市外である。

<藤本委員>

できるだけ市内に主工場を誘致できるよう取り組まれない。要望。

<井上副委員長>

① 花火大会の協賛金が集まりにくく運営が厳しい。市としての考えは。

② 企業立地については、補助を出すだけでなく、企業の抱える問題、悩みを聞き、これ以上の人口流出を防ぐ取組みを要望する。

<商工観光課長>

① 花火大会の協賛金については苦慮しているが、PRを高めて取り組んでいく。

② フォローアップについては企業訪問等により対応している。今後とも充実させる。

<福井委員>

商店街にぎわいづくり支援事業については、補助金が京都府から直接商店街に交付されているとのことだが、各商店街がそれにより何をやっているのか承知しているのか。市としてバランスのとれた指導が必要では。

<商工観光課長>

補助金の流れとしては京都府から直接団体に交付され、市としても補助金を交付している。これら交付金の事業採択にあたり、商店街等と一緒に事業要望、ヒアリングなどを実施しているところであり、情報交換に努めている。府の採択にもれた事業についても市の単費で対応している。

◎「観光推進経費」

11:06～

○商工観光課長説明

11:14～

[質疑]

<福井委員>

① 観光協会の予算の9割が市の補助金であるが、果たしてそれでよいのか。今後、協会が自発的に動けるようなしくみづくりが必要では。

② かめまるグッズをもっと沢山発案して積極的なPRをしていくべきでは。

<商工観光課長>

① 観光協会の組織強化については、本市ではまだ過渡期であり、今後の大きなテーマとして議論しているところである。

② マイタウンかめおか・街づくり市民の会と連携して、今後一層発信していきたい。

<菱田委員>

観光大使に情報が届いていないと聞いている。観光大使にも色々な情報を提供し、観光事業にもっと活用すべきでは。

<商工観光課長>

今後一層、観光大使と一緒に事業展開ができるよう情報発信し連携して取り組む。

<井上副委員長>

篠山市では、イベントで観光大使全員集合といったタイトルで一同に結集していた。本市では観光大使が誰かわからない。もっと顔の見えるかたちでPRすべき。

<経済部長>

行政、観光協会、観光大使、地元商店街など一体的な体制で取り組んでいけるよう観光振興に努めていきたい。

<藤本委員>

かめまるについては、ガレリアなどにもっと出てもらい活用していかないともったいない。また「るるぶ亀岡」をあらゆるところで活用されたい。

<商工観光課長>

「るるぶ亀岡」は手に取ってもらいやすいので、積極的に活用しPRに努めている。

<馬場委員>

- ① 観光ドライブコースについて、駐車場、トイレ、食事場所などを含めたモデルコースの開発、まちづくりと所管課との協議、連携は。
- ② かめまるグッズを市民発案なども取り入れ、特産品により作るなどPR拡大すべし。

<商工観光課長>

- ① 観光協会ホームページで観光コースなどを案内しているが、関係機関と連携を強化してさらに発信し充実していきたい。また、施設整備などまちづくりとの連携についても、保津川や景観の取組みなど、積極的に意見交換し、協議をすすめている。

<湊委員>

本市の観光事業は中途半端という意見を多く聞いている。産業建設常任委員会の行政視察で真庭市のバイオマスツアーに参加したが、民間の企業も多く参加されていた。観光協会が主体となり、積極的にツアーに取り組まれている。本市でも同様なことができるはず。観光協会と連携してツアーを取り組まれない。要望。

<経済部長>

過去には、民間のバス会社と、トロッコから湯の花温泉までのツアーを取り組んだことがある。紅葉の文化財めぐりなど期間的に実施しているものがあるが、定期的なツアー、また南丹圏を含めた広域的な観光を掘り起こしていきたい。

<小島委員>

昨年開催の全国足利氏ゆかりの会総会は盛大であったが、どのような効果があったのか。

<商工観光課参事>

もともとは京都ゆかりの地でスタートしたもの。去年は本市が当番市で50万円の予算で開催した。総会を通じ各方面と交流を深め、広域的な観光ルートを築きたい。

<藤本委員>

観光ツアーに係り、民間と連携して斬新な企画は。

<商工観光課参事>

「大丹波連携」として観光客を篠山、美山等とつなぐ計画を進めている。

<井上副委員長>

- ① かめまるの相方をつくる考えは。また、かめまるのPRとして、かめまるの保津川下り、ハングライダーなどどうか。

② かめまるのレンタサイクルを。要望。

<商工観光課長>

① 提言の足元にも及ばないが、今後、充分検討していきたい。

理事者退室（11：40）

評価シート記入

11：45～

評価

「雇用対策経費、ふるさと雇用再生特別交付金事業経費、緊急雇用創出事業経費」

[各委員、評価シートの評価結果を報告]

<西口委員長>

事務局から集計の結果報告を。

<事務局>

個人総合評価は46点でB評価となる。

<西口委員長>

分科会評価としてどのように評価するか。

（「改善」多数）

分科会評価としては「改善」とすることでよいか。

<全員了>

<西口委員長>

評価の意見や指摘事項について各委員ご意見を。

<馬場委員>

緊急雇用後の常雇用への取組みを検討されたい。

<藤本委員>

費用対効果が薄い。継続発展するため、地元雇用に力を入れ、更なる経済の活性化に努められたい。

<西口委員長>

各委員、評価シートに意見を付しておくように。分科会としての意見を後ほどまとめる。 <了>

評価

「農業担い手づくり育成事業経費と地域営農担い手条件整備事業経費」

[各委員、評価シートの評価結果を報告]

<西口委員長>

事務局から集計の結果報告を。

<事務局>

個人総合評価は50点でA評価となる。

<西口委員長>

分科会評価としてどのように評価するか。

（「拡充」多数）

分科会評価としては「拡充」とすることでよいか。

<全員了>

<西口委員長>

評価の意見や指摘事項について各委員ご意見を。

<馬場委員>

市民全体の取組みとなるよう、人づくりに努力されたい。

<藤本委員>

担い手育成に十分な効果が上がっていない。拡充改善が必要。

<西口委員長>

各委員、評価シートに意見を付しておくように。分科会としての意見を後ほどまとめる。 <了>

評価

「商工業振興対策経費」

[各委員、評価シートの評価結果を報告]

<西口委員長>

事務局から集計の結果報告を。

<事務局>

個人総合評価は38点でB評価となる。

<西口委員長>

分科会評価としてどのように評価するか。

(「改善」多数)

分科会評価としては「改善」とすることでよいか。

<全員了>

<西口委員長>

評価の意見や指摘事項について各委員ご意見を。

<馬場委員>

呼び込み型、巨大企業対応の経済政策は破綻している。地元中小零細企業、商店への振興策をもっと充実すべき。

<井上副委員長>

地元中小零細企業等への商工業振興対策に努められたい。

<湊委員>

積極的な取組みをされるべき。トップセールスのアクションがなさすぎる。

<藤本委員>

企業立地奨励金等、企業の固定資産税の補助や下水道料金の補助だけでなく、新たな企業立地、誘致等にも更なる施策を望む。

<西口委員長>

各委員、評価シートに意見を付しておくように。分科会としての意見を後ほどまとめる。 <了>

評価

「観光推進経費」

[各委員、評価シートの評価結果を報告]

<西口委員長>

事務局から集計の結果報告を。

<事務局>

個人総合評価は43点でB評価となる。

<西口委員長>

分科会評価としてどのように評価するか。

(「改善」という声あり)

<湊委員>

拡充とすべきではないか。

<西口委員長>

分科会評価としては「改善・拡充」とすることでよいか。

<全員了>

<西口委員長>

評価の意見や指摘事項について各委員ご意見を。

<福井委員>

補助金をだすだけでなく、積極的に独自政策を打つべき。

<馬場委員>

豊かな文化、自然資源をしっかりと保持・拡充されて亀岡のすばらしさを全国に発信されたい。

<藤本委員>

亀岡の観光資源を十分に活用し更なる観光客誘致とイベント等のしかけ、企画、PRに努められたい。

<井上副委員長>

市役所も現場と共に汗をかく作業をもっとすべき。

<西口委員長>

各委員、評価シートに意見を付しておくように。分科会としての意見を後ほどまとめる。 <了>

～12:08

[休憩]

13:10～

(まちづくり推進部入室)

高屋まちづくり推進部長あいさつ

13:12～

◎平成22年度亀岡市一般会計決算認定(第11号議案)所管分(歳出)

○まちづくり推進部担当課長順次説明

13:45～

[質疑]

<馬場委員>

① 2P、自転車等駐車場経費について、駐車場の利用率等、全体的な傾向は。

② 10P、橋梁維持経費について、橋梁の耐震強度の状況は。

③ 13P、国土法関係経費に係る土地取引届出5件の成果の内容は。

④ 16P、JR複線化について、京都駅付近約50mほどの間、複線になっていない。完全複線として整理ができないものか確認されたい。

<桂川・広域交通課長>

① H22の各駐輪場の利用率は、対前年度比較として以下のとおりである。

亀岡駅前 55.1% → 55.3%、馬堀駅前 41.8% → 40%、並河駅前
100.1% → 91%、千代川駅前 35.5% (変動なし)、亀岡駅北口 98.
7% → 100.1%

<道路河川課長>

② 手元にデータがない。

<都市計画課長>

③ 民間の動向を把握するという意味合いのもの。勧告は行っていない。

<桂川・広域交通課長>

④ 確認して要望していきたい。

<湊委員>

① 事項別明細書 176P、橋梁維持経費について、36万円の予算の目的は。

② 11P、河川改良費に係り、赤川の未登記用地を購入したのは、誰から購入したのか。

③ 15P、土地区画整理事業に係り、土田交差点改良の土地購入はどこか。

<道路河川課長>

① 維持管理の見込めない部分についての年度当初の枠取りであり、不執行となったものである。

② 開発団地において、河川用地の登記の整理ができていないまま、開発業者が次の購入者に転売しようとしたものを、交渉の結果、市が買収したもの。鑑定は1500万円程度であった。

<都市整備課副課長>

③ 土田交差点改良は、角きりがしやすく円滑な通行ができるように、王将北側、ロームメカニック看板移設による南側用地及び東側用地を取得した。

<湊委員>

赤川の件については理解しがたい。

<道路河川課長>

開発業者が雑種地として転売しようとするものであったが、実際には河川が含まれている。それを交渉により当該部分を最小価格で買収したもの。

<まちづくり推進部長>

土地の新たな所有者から、相談により立会いの結果、土地の中に河川があることが判明した。債権として取得されたので、無償でというわけにいかず、売買の交渉となり、次への転売によるさらなる問題から、やむをえず買収に至ったもの。

<藤本委員>

① 2P、駐車場施設の監視カメラの設置数は。

② 10P、明許繰越分道路新設改良費について、中矢田篠線、北古世西川線の事業見通しは。また20P、馬堀停車場篠線の篠インターまでの事業見通しは。

<まちづくり推進部理事>

① 4駅については、計8フロアーあり、8基以上ある。

<道路河川課長>

② 北古世西川線、馬堀停車場篠線とも引き続き交渉を進めていく。

<都市整備課副課長>

② 中矢田篠線は、現在50%程度用地買収ができた。今後も鋭意用地買収を進めていく。

<まちづくり推進部長>

馬堀停車場篠線は320m間の事業で12年間、約12億円かかっている。国道9

号まで残り550m間、移転する家屋も多く、つなぐことは至難の業であり、長期間かけて事業実施することは投資効果上、国の理解も得られにくい。実施するとなれば、一気に地権の整理をする必要があり、自治会とともに事業を仕切りなおすための整理の時間を設けているところである。

<井上副委員長>

22P、住宅建設事業費に係り、公営住宅の火災警報器の設置業者、設置金額は。また東つつじヶ丘公園造成の面積、所要費用は。

<建築住宅課長>

火災警報器の業者は、市営住宅分は橋本電機、府営住宅分は津原電器である。設置費用は市営住宅77戸分205万8,450円、府営住宅分56万9,100円である。また、公園造成については、用地買収はなく、工事請負費のみで2781万3450円、公民館は8807万850円である。

14:15~

◎平成22年度亀岡市一般会計決算認定（第11号議案）所管分（歳入）

○まちづくり推進部担当課長順次説明

14:30~

[質疑]

<湊委員>

55P、開発業者からの道路整備事業収入の根拠と率は。

<道路河川課長>

覚書により、毎年協定を結んでいる。道路の工事費、用地費、測量等関連費用の2分の1の事業費をいただいている。相手は嵯峨野不動産株式会社である。

<湊委員>

嵯峨野不動産とする根拠は。

<道路河川課長>

今回は嵯峨野不動産の住宅開発に伴うもの。開発にあわせて道路整備を行うことにつき、2分の1は補助金、2分の1は負担金の事業費で市の持ち出しはほとんどなく道路整備を進められる。

<湊委員>

なぜ嵯峨野不動産が負担してくれるのか。

<まちづくり推進部長>

開発にあわせて道路をつくることは、開発業者にも非常にメリットがある。開発にあわせて道路新設する場合は、開発業者にも応分の負担を求めている。

~14:35

[休憩]

14:45~

■事務事業評価審査

◎「緊急雇用創出事業経費」

○担当課長順次説明

14:50~

[質疑]

<福井委員>

市道、河川の除草作業に係る雇用創出について、自治会等3件に委託とはどこか。また民間委託、シルバー人材センター委託の差異は。

<道路河川課長>

河原林町自治会1件、農事組合法人ほづ2件であり、単価については、市で積算しているため、すべて同じ基準により差異はない。

<馬場委員>

5P、放置自転車の指導啓発については、スタッフの粘り強い熱意が感じられる。効果的な時間帯の方針はあるのか。

<桂川・広域交通課長>

市道啓発は7:30から11:30まで。撤去は13:00から15:30まで。

<馬場委員>

忘れ物を届けに駆け込む場合などもあるので、柔軟に対応願いたい。

<桂川・広域交通課長>

時間帯等については今後も検討する。

14:55~

◎「コミュニティバス運行事業経費とふるさとバス運行事業経費」

○桂川・広域交通課長説明

15:00~

[質疑]

<馬場委員>

コミュニティバスの東・西コース別の乗車人数は。

<桂川・広域交通課長>

平成22年度、西コース63,480人、東コース、30,070人、計93,550人である。

<馬場委員>

JRのポケット版時刻表のようなものをスポンサーをつけてやってみてはどうか。

<桂川・広域交通課長>

提案いただいたことを今後の課題とする。

<福井委員>

運行経費の算出方法は。

<桂川・広域交通課長>

バス事業者の見積もりから運行収益を差し引いて求める。

<福井委員>

運行経費自体をどのようにして確認、チェックしているのか。

<桂川・広域交通課長>

見積書の中身は人件費、バスの所要経費であり、それらをチェックしている。

<福井委員>

立ち位置もあるので、そのあたりも参考にチェックを。要望。

15:05~

◎「道路新設改良事業費」

○道路河川課長説明

15:15～

[質疑]

<馬場委員>

北古世西川線、西川橋梁をつける場合、その両側に歩道をつけることになるであろうが、王子並河線から馬堀駅方面までの間は西川右岸側の歩道整備ができていないので、危険な状況になるのではないか。

<道路河川課長>

左岸側で整備する計画がある。

<桂川・広域交通課長>

西川左岸は地域要望により河川愛護事業として野条橋から西川橋までの650m間を遊歩道として整備した。JRまでの地道の部分については、今後、北古世西川線が整い次第、京都府と協議して河川愛護事業または市道として取り組む計画である。

<藤本委員>

当該地域は街灯がなく夜は真っ暗である。何とかならないのか。

<桂川・広域交通課長>

河川エリアのため、街路灯、防犯灯は設置できない。

<藤本委員>

代案は。

<まちづくり推進部長>

団地の要望としては覗かれるおそれがあるため、照明をつけてほしくないとの意向がある。

15:20～

◎「公園緑地管理経費と公園緑地整備事業費」

○都市整備課副課長説明

15:28～

[質疑]

<馬場委員>

- ① 亀岡運動公園、さくら公園の指定管理者の危機管理について、例えばプール事故等の緊急時の対応は。
- ② 開発公園について、ペイントなど劣化する部分について、日常的に点検するしくみは。

<都市整備課副課長>

- ① 危機管理マニュアルにより、事故発生時はただちに市に連絡する対応をとっている。
- ② 公園の点検マニュアルによりチェックしているが、サイクル的に予防、改修するところまではできていない。地元が行うことへの2分の1の補助金で対応している。

15:33～

◎「建築物耐震改修促進事業費」

○課長説明

15:40～

[質疑]

<西口委員長>

耐震の補助制度を市民がどれだけ知っているか。啓発に万全を期されたい。要望。

<建築住宅課長>

9月補正予算が通れば、全戸配布で広報啓発に努める。

<馬場委員>

固定資産評価システムと連動したら昭和56年以前の対象物件の分布等、シュミレーションできる。劣悪な業者に建築された建物、1人暮らしの高齢者世帯など問題も多い。自治会等で機運を高めて、耐震化へのキャンペーンの実施を。

<建築住宅課長>

地域により分布を把握できる部分はある。ローラー作戦的に府と連携して啓発に努めたい。

<井上副委員長>

地震による危険性も含めて、耐震化の重要性についても説明会をしてもらいたい。要望。

理事者退室(15:45)

[休憩]

16:00～

評価シート記入

評価

「緊急雇用創出事業経費」(まちづくり推進部所管分)

[各委員、評価シートの評価結果を報告]

<西口委員長>

事務局から集計の結果報告を。

<事務局>

個人総合評価は5.4点でA評価となる。

<西口委員長>

分科会評価としてどのように評価するか。

(「拡充」、「継続」意見多数)

分科会評価としては「拡充・継続」とすることでよいか。

<全員了>

<西口委員長>

評価の意見や指摘事項について各委員ご意見を。

<馬場委員>

雇用創出だけではなく、対市民のこともあり、雇用者の力量をさらに高めてほしい。

<藤本委員>

さらに拡充し、地元雇用に努められたい。

<井上副委員長>

シルバー人材センターに偏りすぎないように工夫されたい。

<西口委員長>

各委員、評価シートに意見を付しておくように。分科会としての意見を後ほどまとめる。 <了>

評価

「コミュニティバス運行事業経費とふるさとバス運行事業経費」

[各委員、評価シートの評価結果を報告]

<西口委員長>

事務局から集計の結果報告を。

<事務局>

個人総合評価は5.2点でA評価となる。

<西口委員長>

分科会評価としてどのように評価するか。

(「拡充」、「継続」意見多数)

分科会評価としては「拡充・継続」とすることでよいか。

<全員了>

<西口委員長>

評価の意見や指摘事項について各委員ご意見を。

<馬場委員>

着実に前進している。市民の移動権を保障する角度から発展、充実を望む。

<福井委員>

バスの小型化など経費の削減を図ることで増便等を考慮すべき。

<藤本委員>

採算性の問題はあるものの、福祉面からも利用者の利便性を考え継続、拡充されたい。

<井上副委員長>

採算性は悪いが市民福祉の向上のため、中山間地にも充実を望む。

<西口委員長>

各委員、評価シートに意見を付しておくように。分科会としての意見を後ほどまとめる。 <了>

評価

「道路新設改良事業費」

[各委員、評価シートの評価結果を報告]

<西口委員長>

事務局から集計の結果報告を。

<事務局>

個人総合評価は5.1点でA評価となる。

<西口委員長>

分科会評価としてどのように評価するか。

(「継続」意見多数)

分科会評価としては「継続」とすることでよいか。

<全員了>

<西口委員長>

評価の意見や指摘事項について各委員ご意見を。

<馬場委員>

事業に当たっては、歩行者を常に想定したバリアフリー化、交差点改良、歩道、街路灯整備等行うべきである。

<藤本委員>

生活者の立場にあった整備拡充を望む。

<井上副委員長>

用地未買収地を引き続き交渉に努力されたい。

<西口委員長>

各委員、評価シートに意見を付しておくように。分科会としての意見を後ほどまとめる。 <了>

評価

「公園緑地管理経費と公園緑地整備事業費」

<西口委員長>

事務局から集計の結果報告を。

<事務局>

個人総合評価は40点でB評価となる。

<西口委員長>

分科会評価としてどのように評価するか。

（「改善」意見多数）

<西口委員長>

分科会評価としては「改善」とすることでよいか。

<全員了>

<西口委員長>

評価する理由や指摘事項について各委員ご意見を。

<馬場委員>

開発公園等の地元要望に答えきれていない。抜本的な改善を求める。

<藤本委員>

開発公園の安全確保と亀岡運動公園の老朽化に伴う補修等、利用者に恥ずかしくないよう対応されたい。

<湊委員>

指定管理での市民サービスの低下を指摘する。また開発公園での保険制度を検討されたい。

<福井委員>

指定管理者制で行うのはよいが、緑花協会分ももっと広く指定管理者を募るべき。

<西口委員長>

各委員の意見を後ほどまとめる。 <了>

評価

「建築物耐震改修促進事業費」

<西口委員長>

事務局から集計の結果報告を。

<事務局>

個人総合評価は47点になる。点数の目安では48点以上がA評価となる。

<馬場委員>

B評価で「拡充・改善」でよいのでは。

<西口委員長>

分科会評価としてはB評価で「拡充・改善」とすることでよいか。

<全員了>

<西口委員長>

評価する理由や指摘事項について各委員ご意見を。

<馬場委員>

地元経済対策としての住宅改修助成制度と両立すべき。

<藤本委員>

安全安心のため更なる改修の促進を望む。

<井上副委員長>

市民へのPRを十分にされたい。

<西口委員長>

各委員の意見を後ほどまとめる。各事務事業評価のまとめについては、次回の分科会で時間を設けて協議したい。また指摘要望事項や提言等については、分科会から全体会に上げて、全体会での協議により結論を得たいと考えている。

<馬場委員>

行政の事務事業評価を検証していないので、分科会での評価結果とあわせて確認する必要があるのでは。

<西口委員長>

次回、そのための協議の時間をとる。それまでに各委員は行政の事務事業評価結果を確認しておくように。

<全員了>

<藤本委員>

次回の協議時に、分科会の事務事業評価シートを確認したいが。

<西口委員長>

事務事業評価シートは一旦回収し、意見をまとめたうえで、次回その写しを配付し、協議することとしたい。

<全員了>

～散会 16:33